

会 議 録

- 1 会議名
令和2年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会
- 2 開催日時
令和2年7月1日（水） 午後1時30分から午後2時00分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所 第2多目的ホール
- 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）
 - ・会 長：町田 睦美
 - ・委 員：安永美幸、山崎美千子、小菅正博、小野恭子、小野寺博子、佐久間敏之、山崎善哉、櫻井美智枝

（11人中9人出席）

 - ・事 務 局：渡辺係長
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - （1）令和元年度下半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）
 - （2）自家用有償旅客運送登録事項変更申請について（公開）
 - （3）自家用有償旅客運送更新登録事項申請について（公開）
 - （4）その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人
- 8 発言の内容
開会
(事務局)

定刻になりましたので、これより令和2年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。

私は、本会の事務局をさせていただいております社会福祉課、障がい福祉係の渡辺と申します。よろしくお願いたします。

本会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することとし、議事録は議事概要形式で、会長の確認を得て公開することとし、併せて、議事録作成のため録音させていただきますのでご了承願います。

また、会議録の公表にあたっては、自由闊達な議論が妨げられる恐れがあ

ることから氏名については明記しないことにしたいと思っておりますので併せてご了承願います。

それでは、本日の出席状況を報告いたします。3号委員の松澤委員、佐野委員から欠席の連絡があり、現在の出席者は、9名の出席を頂いており、会議成立の過半数に達しておりますので、ご報告をさせていただきます。

(委員紹介)

それでは、今年度第1回の開会となります。はじめに、人事異動に伴い、新たに委員になられた方もおいでになりますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いしたいと思いますのですがよろしいでしょうか。

委員名簿の1号委員から順にお願いします。

1号委員の町田と申します。2号委員の安永と申します。2号委員の山崎と申します。3号委員の小菅と申します。4号委員の小野と申します。5号委員の小野寺と申します。6号委員新潟運輸支局の佐久間と申します。7号委員の社会福祉課長山崎と申します。8号委員の桜井と申します。

(事務局)

ありがとうございました。

議事に移る前に、前会長が人事異動により退任されましたので、会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。

阿賀野市福祉有償運送運営協議会設置要綱で、会長の選出については委員の互選によると定めてあり、副会長については、会長が指名した者と定めてあります。

この役員選出の進行については、副会長の社会福祉課山崎課長にお願いいたします。

(課長)

あらためまして、社会福祉課長の山崎です。

それでは、会長の選出についてですが、事務局の説明のとおり設置要綱第6条2項「会長は、委員の互選により定める。」となっておりますが、どなたか立候補又は推薦などございませんでしょうか。

発言なし

無いようなので事務局で、提案はありますか。

(事務局)

はい。事務局としては、前会長の後任である1号委員の町田さまにお願いできればありがたいと考えております。

(課長)

今ほど事務局から、1号委員の町田さまというお話がありましたが、皆さまいかがでしょうか。

発言なし

ご意見がなければ、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

異議なしの声

それでは、会長は1号委員の町田さまにお願いいたします。
進行は、町田会長にお返しします。

(会 長)

それでは会長を努めさせていただきます町田です。よろしくお願いいたします。
では、副会長についてですが、私の方から指名させていただきます。これまでと同様に社会福祉課の山崎課長さんをお願いしたいと思いますよろしくお願いしますでしょうか。

(課 長)

はい、よろしくお願いいたします。

(会 長)

それでは、議事に入らせていただきます。最初の実績報告です。

(1) 令和元年度下半期の福祉有償運送の運営状況について事務局の説明を求めます。

(事務局)

お手元の資料に基づきご報告いたします。1ページ令和元年度下半期の運営状況の実績報告をいたします。利用実績、身体状況ごとの会員数、利用料金に分けて報告いたします。

はじめに、5ページの合計の欄をご覧ください。合計の欄上から4段目にあります時間に記載がございませんでした。申し訳ございませんが180時間54分と記載いただきますようお願いいたします。

それでは、説明いたします。利用実績について3ページから5ページに記載してあります。

3頁のおれんじぼーとの欄をご覧ください。運行距離が減少となっておりますが利用料金の増加している点です。これは令和元年下半期からの料金の改定によるものと考えます。

そのほか、利用件数、車両運行時間、運行距離数に減少が見られたものの、そのほかでは大きな増減はなくほぼ横ばいの状況となっております。

身体状況ごとの会員数、料金については資料のとおりとなっております。また、いずれの団体においても、苦情、事故の発生はありませんでした。

以上報告いたします。

(会 長)

説明・報告が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

— 質 疑 等 —

質問等が無ければ、議事(1)令和元年下半期の福祉有償運送の運営状況についての報告を終わります。

続いて、(2)自家用有償旅客運送登録事項変更申請に移ります。事務局から説明を求めます。

(事務局)

資料15ページをご覧ください。

このたび、特定非営利活動法人こころ楽楽から運送の区域の変更について

協議の申し出がありました。

当該事業所は資料 18 ページのとおり、自家用有償旅客運送者として登録しておりますので、当市において運送の区域を広げるための協議を行うものです。以上です。

(会 長)

説明が終わりました。ご質問などありましたらお願いします。

— 質 疑 等 —

質問等が無ければ、議事（２）自家用旅客運送登録事項変更申請については了承し、協議が整ったとすることでよろしいでしょうか。

異議なしの声

それでは、申請団体に協議が整った旨の文書を交付することといたします。続きまして、（３）自家用有償旅客運送更新登録申請に移ります。事務局から説明を求めます。

(事務局)

それでは、お手元の資料 13 ページをご覧ください。

更新申請について、議事 2 により、変更登録の協議がありました、こころ楽楽さんから 7 月下旬に、その他 9 月中旬から下旬にかけ有効期間満了となる併せて 5 事業所から申請がありました。

更新申請にあたり協議会で合意が必要な事項については、引き続き福祉有償運送が必要だということ、また対価についてとなります。

提出が必要な書類については、間違いなく提出されていることを報告します。各事業所は大きな変更はありません。変更となっている部分だけ報告します。

羽ばたきヘルパーステーションについては、前回と今回の変更事項については、使用車両が、セダン車が 1 台から 2 台に車両が増え、また運転者数は 25 から 19 人となっています。

次におれんじぽーとは、車両についてはセダン車が 8 台と前回の 9 台から 1 台減っています。

旅客の範囲では、知的障がい者が 7 人から 9 人に増え、運転者数は 11 人から 7 人となっています。運送の対価については、1 キロ 40 円から 60 円に変更となっています。

次に、まんには、旅客の範囲では、知的障がい者が 5 人から 8 人に増え、運転者数は 10 人から 6 人に減少しています。

次の阿賀野市社会福祉協議会については、変更項目は、旅客の範囲では、知的障がい者が 2 人から 3 人に、精神障がい者が 2 人増え、要介護認定者についても 1 人から 2 人に増え、運転者数は 12 名から 27 名となっています。

こころ楽楽では、変更事項はございませんが、資料 102 ページの利用料金一覧をご覧ください。

運行区域を新潟市・阿賀野市となっていることから、複数乗車についての記載がございますが、阿賀野市では登録会員数は 1 人のため複数乗車の運用

はないと確認しております。

簡単ではありますが前回から今回への変更事項を説明させていただきました。

(会 長)

説明が終わりました。補足して聞きたい事、ご質問などありましたらお願いいたします。

— 質 疑 等 —

(A 委員)

4 番の社会福祉協議会の運転手の数ですが、説明と資料の運転者の数が違っていたか確認したい。

(事務局)

資料の記載のとおり、運転者数前回 27 人、今回 34 人でお願いします。

(会 長)

ほかにございませんでしょうか。

(B 委員)

先ほど、102 ページの 2 のところで、複数乗車の場合はこの説明で、阿賀野市では無いとの事で、福祉有償運送は複数乗車は OK ですか。

(事務局)

基本的には、ドア・ツー・ドアということで、単独での乗車となります。

阿賀野市のガイドラインにも記載があります。複数乗車については協議会において協議が成されれば、複数乗車の運用も可能となっております。

こころ楽楽に関しては新潟市での協議が成されておりますので記載がありますが、阿賀野市では複数乗車の運用は無いと確認しておりますので報告させていただきました。

(B 委員)

阿賀野市では、複数乗車は認めていないということでしょうか。

(事務局)

ガイドラインの記載で、協議会で合意があった場合は、透析患者、障がい者の施設送迎等 1 回の運送で複数の旅客を運送することができるものとする。といったことから、協議会において協議がなされれば複数乗車は阿賀野市においても可能となります。

今回は複数乗車についての協議は無いということです。

(A 委員)

過去には、協議はありましたか。

(事務局)

他事業所の料金一覧表において複数乗車の記載がある事業所さんもあるため事例はあるようです。

(A 委員)

今回の運営協議会では協議は無いということですね。

(事務局)

はい。

(B委員)

解かりました。ありがとうございます。

(会 長)

他に質問等が無ければ、議事（3）自家用旅客運送更新登録申請については了承し、協議が整ったとすることでよろしいでしょうか。

異議なしの声

それでは、各申請団体に協議が整った旨の文書を交付することといたします。

続いて、（4）その他に移ります。

(会 長)

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(佐久間委員)

新潟運輸支局の佐久間でございます。

新型コロナウイルスの感染に関しまして、前例のない事態でございますので、手探りで対応を進めざるを得ない状況のなかで、福祉有償運送の実施、交通事業者の皆さまが先頭に立ちまして感染予防に努めながら移動が必要な方々に対し移送のサービスを提供いただいていることに対しまして感謝申し上げます。

私ども運輸支局と致しましても関係団体を通しまして感染予防、感染拡大防止の取組み、または通達を发出させていただいております。

たとえば、車内は非常に閉鎖された空間でありますので、乗務員と利用客が閉鎖された空間の中で、接近をしてしまうというところがございますので、その中でエアコンを外気から導入されるものにしたたり、利用客が降車された際は外の空気の入替えをしていただく。また点呼につきましては、しっかりと距離を測った上で、あるいは感染予防となるようなビニールシート、アクリル版を用いて飛沫防止に取り組んでいただいたり、また点呼の際には体温などの報告もしっかり受けていただき健康管理にも気を付けていただいているところでございます。

今回お話をさせていただきたかったのは、関係団体を通じまして、これはタクシー事業者向けですが、タクシーにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを各業種別に策定いただいておりますので、この中で全国のハイヤータクシー協会さんの方で策定されたガイドラインがございます。

ぜひ、今回の福祉有償運送で用いられるセダン型車両と色々似ている部分がございますので、参考にしていただき活用していただきたいと思っております。ご紹介させていただきます。よろしく願いいたします。

(会 長)

これは、ネットで確認できるのか。

(佐久間委員)

はい、ホームページで確認できます。全国ハイヤー、タクシー連合会、全

国的な組織のホームページに載っております。参考となる事例も載っておりますので参考にいただければと思います。

(会 長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

はい。本日は大変ありがとうございました。

本日の開催もコロナ禍の影響で、書面会議が良いのか検討した結果、お集まりいただいたところです。

今年度は年明けに第2回目の開催を予定しておりますが、今後の状況を注視いたしましてご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

(会 長)

特に無ければ、本日の運営協議会をこれで終了させていただきます。
大変ありがとうございました。